

運営上不適切であると認めた場合、福岡市公共施設案内・予約システム利用者登録要綱に基づき、予告なく予約システムの「利用の一時停止」や「登録資格の喪失」の措置を実施することがあります。ご注意ください。

○不適切な利用等の例について

・キャンセルを前提とした予約

(例) 利用日程が確定していない、またキャンセル料が発生しない期間での、キャンセルを前提としたご予約をされる場合

・利用直前でのキャンセルや、無断でのキャンセル

(例) 利用直前のキャンセル（ホールなどの大規模な室場の場合は、利用日から1か月をきったキャンセル）や、使用時間を過ぎても施設に連絡がない場合など、他のご利用者が予約できないようなキャンセルをされる場合

・申請内容と違う利用が判明した場合

(例) 許可のない物品の販売や展示、ビラ、チラシの配布等をされる場合
定員を超える利用をされる場合
団体登録者のみ使用を認めている部屋で、不特定多数を招くイベントを実施される場合
利用日当日に入場料金があることが判明した場合

・重複して団体登録していることが判明した場合

(例) 同一団体が複数のアカウントを不正に取得し、抽選や予約に利用していることが判明した場合

・団体構成員が違う場合

(例) 登録している団体構成員と、実際の利用者に相違がある場合

・各施設が定める条例や規則等に基づく規定に反し、またはそのおそれがある場合

(例) 営利目的(販売・契約・勧誘等)での利用をされる場合
布教を目的とした宗教活動をされる場合
政治活動や選挙活動をされる場合
不法行為や暴力団の利益になると認められる利用をされる場合
所定の場所以外での飲食、喫煙、火気の使用等をされる場合
施設を利用する権利の譲渡、または転売をされる場合

・その他施設管理者が運営上不適切であると判断した場合